理事長あいさつ

本研究所は、我が国における障害のある子どもの教育の充実・発展に寄与するため、昭和46年に文部 省直轄の研究所(国立特殊教育総合研究所)として設置されました。その後、平成13年に独立行政法人 に移行し、平成19年には「国立特別支援教育総合研究所」と名称変更して、現在に至っています。

障害のある子どもの教育については、平成19年度から「特別支援教育」に移行し、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ子どもや通級による指導を受ける子どもに加え、小・中学校等の通常の学級で学ぶ発達障害等の子どもも対象となりました。

また、平成26年1月には、我が国も障害者権利条約を批准しました。そこで唱えられているインクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育を一層推進していくこととしています。

こうした状況の中で、平成30年度からは、高等学校における通級による指導が施行されました。義務教育に限らず、幼稚園や高等学校、ひいては大学等における特別支援教育の充実も期待されているところです。

本研究所は、平成28年度から第4期中期目標期間に入り、今年度は中間年に当たります。これまでの研究活動や研修事業、情報普及活動の一層の充実を図るとともに、国の施策や学校現場の喫緊の課題に対応した様々な事業を進めていくこととしています。

インクルーシブ教育システム推進センターにおいては、都道府県や指定都市に加え、地域におけるインクルーシブ教育システムの推進に関心のある市町村からの派遣研究員を迎え、より一層緊密な連携協力関係をつくり、地域や学校が直面する課題の解決に向けて、共に努力していく所存です。

また、発達障害教育推進センターにおいては、文部科学省や厚生労働省との連携に努め、発達障害教育に関する理解啓発や支援の充実を図る事業を進めていきます。発達障害のある生徒への対応が課題となる高等学校における通級による指導については、昨年度に引き続き、研究協議会を実施するなどして、早期からの一貫した支援体制の構築に向けた課題の解決にも資することとしています。

研修事業等に関しては、インターネットを活用した免許法認定通信教育を実施するとともに、小・中学校の通常の学級や幼稚園・高等学校の先生方にも特別支援教育や合理的配慮等についての理解を促すため、講義配信等にも努めていきます。また、より多くの方々の利便性に資するため、ホームページを刷新し、研究所の有する資料等の発信や普及にも努力していきます。

特別支援教育を推進していくため、今年度も、関係諸機関との連携協力にも努め、研究所の活動の更なる充実を図っていきたいと考えています。

今後とも、国民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

平成30年5月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(NISE)

理事長 宍 戸 和 成

目 次

理事長あいさつ	NISEの情報収集・発信
NISEのミッション	インクルーシブ教育システム構築に向けた支援… 21
NISEのビジョン	関係機関等との連携・協力 25
NISEの沿革	インターネットによる講義配信コンテンツ一覧… 26
NISEの組織 3	最新の研究成果物リスト (研究成果報告書以外) … 29
NISEの研究者	NISEの財務・施設31
NISEの研究活動 9	連絡先・交通案内32
NISEの研修事業 ·······15	

- ・本冊子における「NISE(ナイセ)」とは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のことを指します。
- ・本冊子の記載内容は、特に断りのない限り、平成30年5月1日現在のものです。